

ホテル・旅館等に係る表示制度

制度の概要

この制度は、収容人員30人以上及び防火対象物の地階を除く階数が3以上のホテル・旅館等に該当するもののうち、表示マーク等の交付を希望する関係者からの申請に基づき消防機関が審査し、防火に関する基準に適合していると認められた場合に「表示マーク」を交付する制度です。

また、表示マーク等の対象とならないホテル・旅館等についても、関係者の申請に基づき消防機関が審査し、防火に関する基準に適合している場合、「表示制度対象外施設通知書」により、防火に関する基準に適合している旨を通知します。いずれの場合も当消防本部のホームページに掲載し、利用者に情報を提供していくものです。



表示マーク（銀）・・・基準に適合している場合に交付されるマーク

表示マーク（金）・・・表示マーク（銀）が3年間継続して交付されており、かつ、基準に適合している場合に交付されるマーク

表示マーク等を交付しているホテル・旅館等

防火対象物の名称	所在地	公布日	表示マーク等の種別

実施時期

平成26年4月1日から制度を開始しました。

平成26年8月1日から建物への表示マークの掲出、ホームページでの表示マークの使用が開始となります。

申請方法

申請書を作成し、申請書に必要な報告書等を添付して、消防本部予防課に申請してください。

申請書のダウンロードはこちらから

表示マーク交付（更新）申請書 [word](#) / [PDF](#)

表示マーク受領書 [word](#) / [PDF](#)

表示制度対象外施設申請書 [word](#) / [PDF](#)